

退職手当等を有する配偶者・扶養親族の記載方法

退職手当等の支払を受けたことにより、所得税では控除対象とならない配偶者または扶養親族について、住民税では退職手当等の金額を含めずに判断するため控除対象となる場合があります。

これに該当する配偶者または扶養親族を有する場合は、以下を参考にして給与支払報告書に記載をお願いします。

このほかの記載方法については、「令和7年度給与支払報告書（総括表・個人別明細書）記入例」を確認してください。

7 給与支払報告書(個人別明細書)

支払を受ける者	住所	名			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額(調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)	16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)	非居住者である親族の数
社会保険料等の金額	生命保険料の	(摘要) (退) 三島 花子			
住宅借入金等特別控除の適用数	住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日(1回目)	居住開始年月日(2回目)	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等年末残高(1回目)
氏名	個人番号	基礎控除の額	所得金額調整控除額	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号	
氏名	個人番号	基礎控除の額	所得金額調整控除額	5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号	
氏名	個人番号	基礎控除の額	所得金額調整控除額		
氏名	個人番号	基礎控除の額	所得金額調整控除額		

摘要欄に、退職手当等の支払を受けた配偶者または扶養親族の氏名を記載します。氏名の前に、(退)と記載してください。

摘要欄に記載した者については、この欄には記載しません。